

令和3年12月17日

第2期君津地域広域廃棄物処理事業に関する支援決定について

株式会社民間資金等活用事業推進機構（以下「機構」といいます。）は、第2期君津地域広域廃棄物処理事業（以下「本事業」といいます。）に関して特定選定事業等支援を実施するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第54条第1項により、対象となる事業者及び当該特定選定事業等支援の内容について、以下の通り決定しました。

1. 本事業の概要について

本事業は、現在実施している君津地域広域廃棄物処理事業が令和8年度に事業終了を迎えるにあたり、今後の本地域の社会環境の変化を踏まえ、7自治体による次期の広域廃棄物処理システムを構築する事業です。

地球規模で深刻化する環境問題を直視し、循環型社会の形成に寄与する事業とするとともに、民間事業者の本施設の設計・建設、運営、施設所有等を委ねることで、民間の事業ノウハウを最大限に活用することを目的としています。

2. 対象事業者について

対象事業者名：株式会社上総安房クリーンシステム

※株式会社上総安房クリーンシステムは、本事業実施のために、日鉄エンジニアリング株式会社（代表企業、本社所在地：東京都品川区）、鹿島建設株式会社（本社所在地：東京都港区）、株式会社広築（本社所在地：兵庫県姫路市）、株式会社市川環境エンジニアリング（本社所在地：千葉県市川市）、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市、鋸南町の出資により設立された特別目的会社です。

3. 特定選定事業等支援の内容について

機構は、対象事業者に対して融資による特定選定事業等支援を実施する予定です。

以上